

宮城県の食品の 安全性確保のための 仕組みについて



食と暮らしの安全推進課

みやぎ食の安全安心

県民総参加運動

県，生産者・事業者及び消費者が協働
県民総参加で，みやぎの食の安全安心を確保

- ① みやぎ食の安全安心取組宣言
- ② みやぎ食の安全安心消費者モニター



みやぎ食の安全安心取組宣言

【 生産者・事業者 】



食の安全安心に関
わる取組(自主基準)
をHP等で公開



消費者の理解と信頼

みやぎ食の安全安心取組宣言者
<http://www.miyagi-sengen.jp/app/>

みやぎ食の安全安心 消費者モニター制度 【消費者】

食に関するアンケート
研修会・講習会
食品工場見学会
生産者との交流



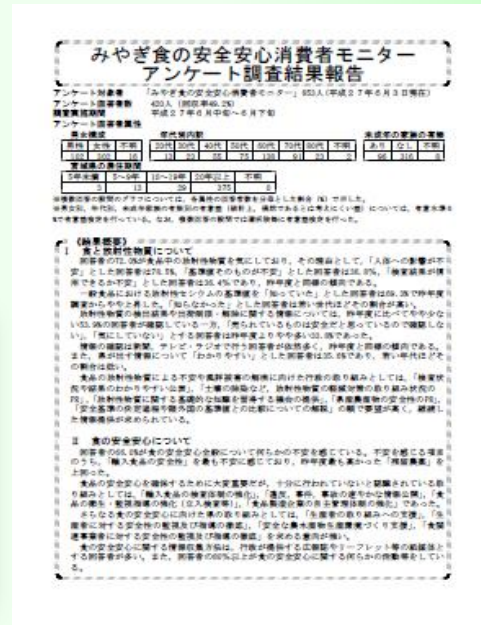
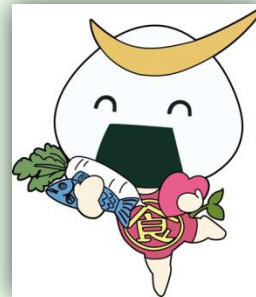
正しい知識を習得した消費者の育成

みやぎ食の安全安心消費者モニター アンケート

食の安全安心に関わる アンケートを毎年実施・公開



消費者動向の把握



みやぎ 消費者モニター アンケート で検索

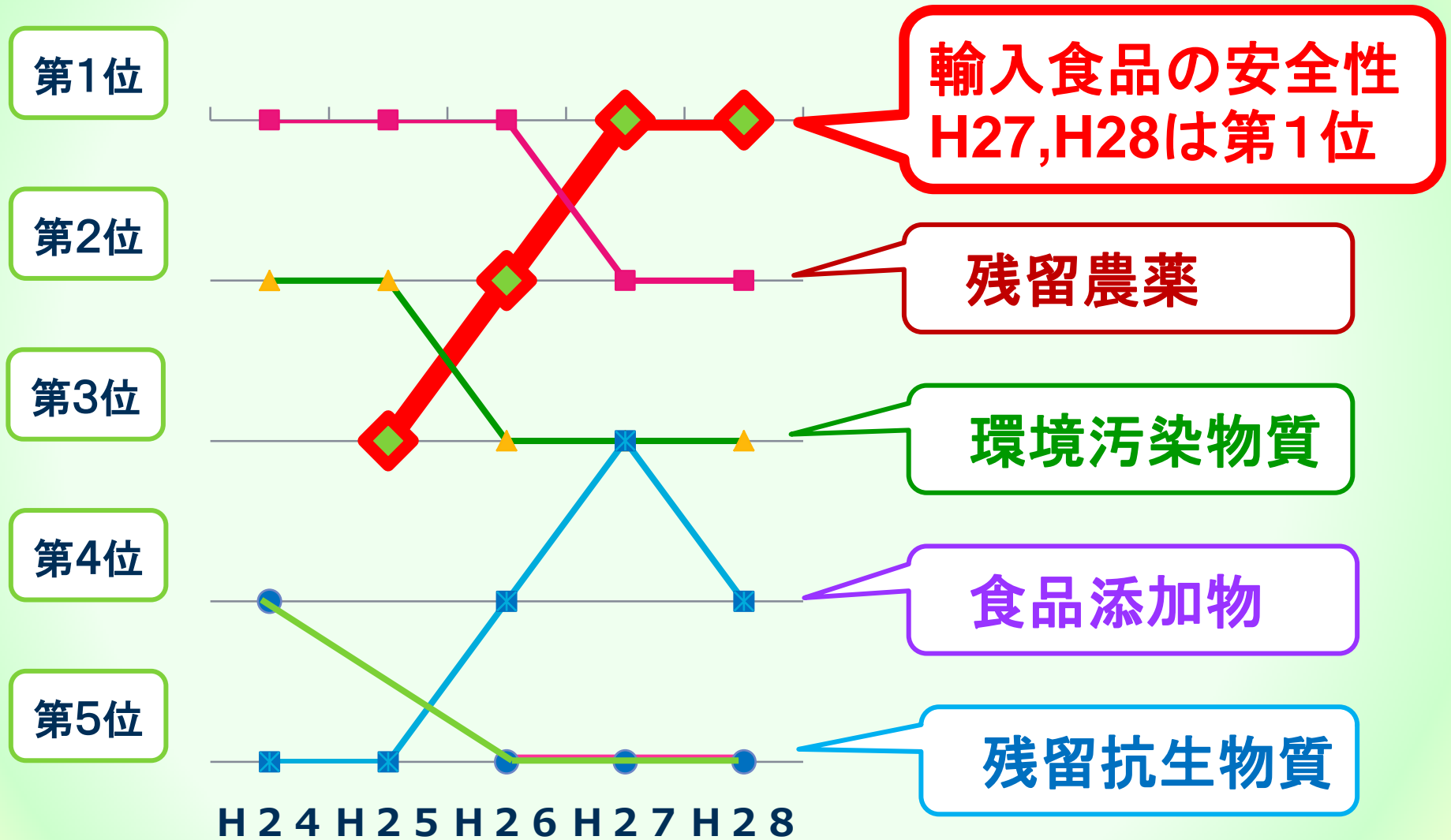
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/monita.html>

消費者モニターアンケート「不安な項目」

食の安全性について、下記の項目各々に、どれくらい不安を感じていますか

- ①食品添加物
- ②残留抗生物質
- ③環境汚染物質
- ④残留農薬
- ⑤異物混入
- ⑥アレルギー物質
- ⑦有害微生物
- ⑧家畜伝染病
- ⑨遺伝子組換え食品
- ⑩産地表示の信頼性
- ⑪期限表示の信頼性
- ⑫成分表示の信頼性
- ⑬放射性物質の濃度が基準値以下の食品の信頼性
- ⑭健康食品の安全性
- ⑮輸入食品の安全性

消費者モニターアンケート結果 「不安な項目」



みやぎ食の安全安心推進条例

食品安全基本法

H15 行政及び食品関連事業者の責務及び消費者の役割の明確化

みやぎ食の安全安心推進条例

H16 県民が健やかな食生活を営むための食品の安全性や信頼性の確保

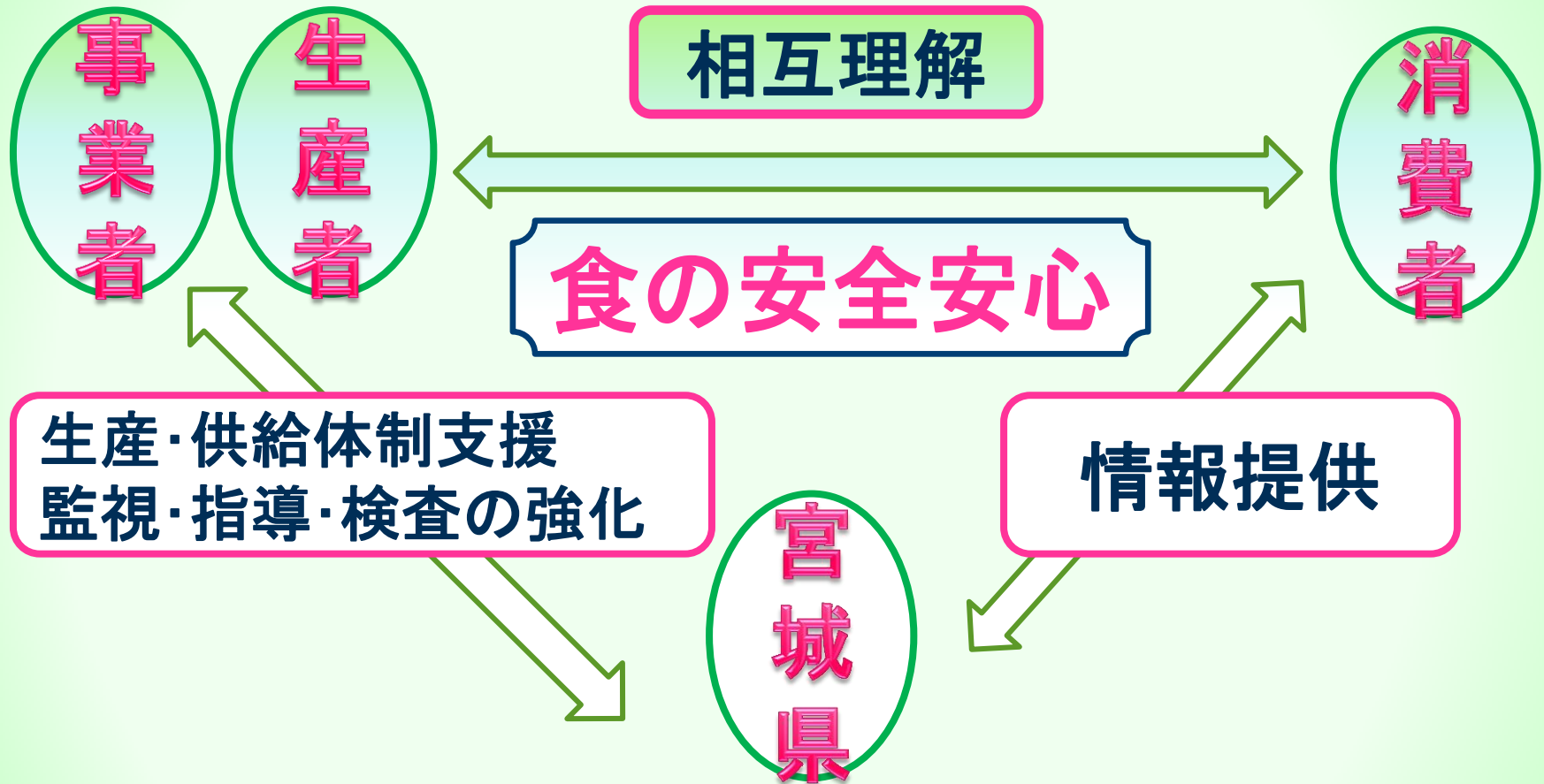
食の安全安心の確保に関する基本的な計画

第3期:H28~H32 食の安全安心の確保に関する施策を総合的に推進

【条例】県民が健やかな食生活を営むための食品の安全性及び信頼性の確保に向け、**県及び生産者・事業者の責務並びに消費者の役割**を明らかにするとともに、**県、生産者・事業者による協働した取組**を促進する施策を定めることにより、食の安全安心の確保に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

食の安全安心の確保に関する基本的な計画

第3期計画 計画期間：H28～H32年度



生産者・事業者，消費者，行政における役割

第3期計画 施策の大綱

安全で安心して
きる食品の供
給の確保

食の安全安心
に係る信頼関
係の確立

食の安全安心
を支える体制
の整備

安全

生産・供給
体制支援

監視・指導・
検査の徹底

安心

情報共有
相互理解

県民総参加

協働

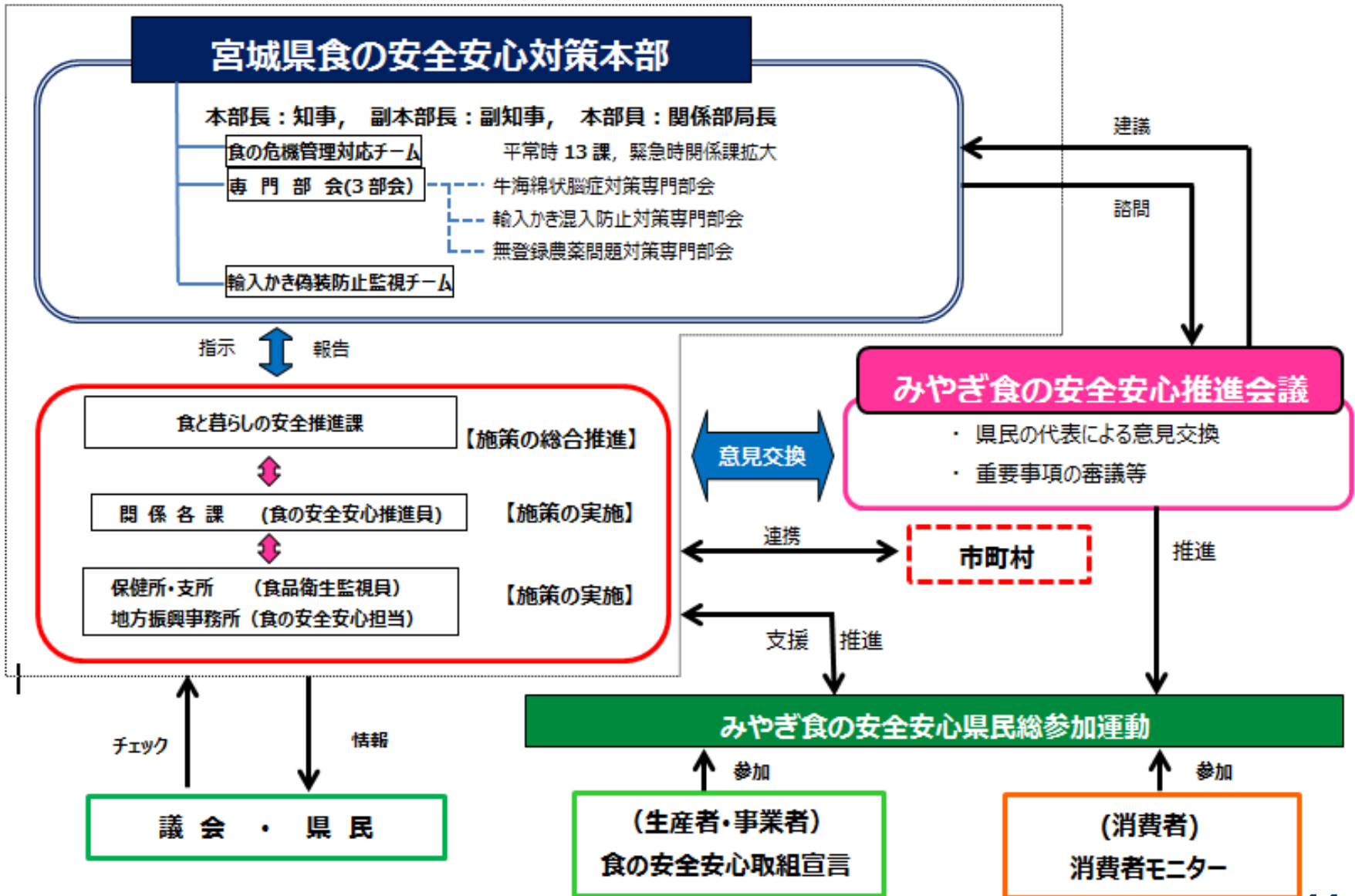
体制整備

連携強化

第3期計画 施策一覧

施策 1 食の安全安心のニーズに応える環境にやさしい農業の推進	施策 2 4 農林水産畜産物等の検査
施策 2 農業生産工程管理（GAP）等の普及拡大	施策 2 5 流通食品の検査
施策 3 農薬の適正使用の推進	施策 2 6 学校給食等の検査
施策 4 牛のトレーサビリティシステムの推進	施策 2 7 県民の意向の把握及び分かりやすい情報の迅速な提供
施策 5 土壌環境適正化の推進	施策 2 8 監視指導及び検査結果等の適時かつ適切な公表
施策 6 家畜伝染病の発生予防の徹底	施策 2 9 消費者と生産者・事業者との相互理解の推進
施策 7 貝毒検査及び生かきのノロウイルス対策の推進	施策 3 0 関係団体等との連携・協働の推進
施策 8 営業者の自主的な衛生管理体制の整備の推進	施策 3 1 食育の推進
施策 9 外食産業の事業者の自主的な原材料の原産地表示の取組拡大	施策 3 2 リスクコミュニケーションの充実
施策 1 0 市町村・農業者等への営農対策支援	施策 3 3 水道水の検査結果の公表
施策 1 1 水産関係の施設等の整備支援	施策 3 4 住民持ち込み測定
施策 1 2 特用林産物の生産再開への支援	施策 3 5 県民が参加する消費者モニター制度の推進
施策 1 3 農薬取締法等に基づく立入検査と監視体制の強化	施策 3 6 生産者・事業者の取組のための自主基準の作成・公開の支援
施策 1 4 肥料及び飼料の品質及び安全の確保のための検査及び指導の実施	施策 3 7 知識習得のための各種講習会・みやぎ出前講座等の開催及び普及啓発
施策 1 5 動物用医薬品の流通，販売等に関する指導	施策 3 8 県民の意見の把握
施策 1 6 高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査等の実施	施策 3 9 食の安全安心に関する相談窓口(食品表示に関する相談窓口を含む)の充実
施策 1 7 食品営業施設の監視指導の徹底	施策 4 0 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進
施策 1 8 食品検査による安全性の確保	施策 4 1 みやぎ食の危機管理基本マニュアル等（個別のマニュアルを含む）による迅速な対応
施策 1 9 安全な魚介類及び食肉を供給するための監視指導(BSE対策を含)の徹底	施策 4 2 食の安全に関する調査・研究の充実
施策 2 0 米穀事業者の監視指導の徹底	施策 4 3 食品等の放射性物質に係る調査・研究の充実
施策 2 1 適正な食品表示を確保するための監視指導の実施	施策 4 4 国，都道府県，市町村，関係団体との連携
施策 2 2 ウォッチャーによるモニタリング調査及び指導の実施	施策 4 5 みやぎ食の安全安心推進会議
施策 2 3 食品表示に関する研修会等の実施	

食の安全安心推進体制



施策18 食品検査による安全性の確保

第3期基本計画 1-(2)-ロ

食品の安全性を確保するため、**輸入食品**をはじめ県内に流通する食品の規格基準の検査，食品中に残留する農薬，添加物などの検査を実施し，食品衛生法に違反した食品の流通を防止。



施策18で，輸入食品検査を計画

宮城県食品衛生監視指導計画

計画の主旨

国が定めた「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」に基づき県が毎年策定



「食品衛生法」、「食品衛生取締条例」、
「かきの処理に関する取締条例」、「と
畜場法」及び「食鳥処理法」に基づき、
県が行う監視指導について定めている

宮城県食品衛生監視指導計画

実施体制

①

営業施設に対する監視指導は、県内7保健所
2支所の食品衛生監視員が行う

②

食品等の検査は保健環境センター等で実施

③

食肉等の検査は食肉衛生検査所等のと畜検査員・食鳥検査員が行う

④

国及び他の地方公共団体の食品衛生部局、
農林水産部局と連携して対策を講じる

⑤

「食品表示110番」に寄せられた情報に基づき、
適正表示の調査・指導等を行う

宮城県食品衛生監視指導計画

重点推進事項

重点①

食中毒の予防対策

重点②

食品の放射性物質検査と情報提供

重点③

輸入食品の検査

重点④

食品の適正表示の推進

重点⑤

重点監視施設の監視

重点⑥

衛生管理体制の推進

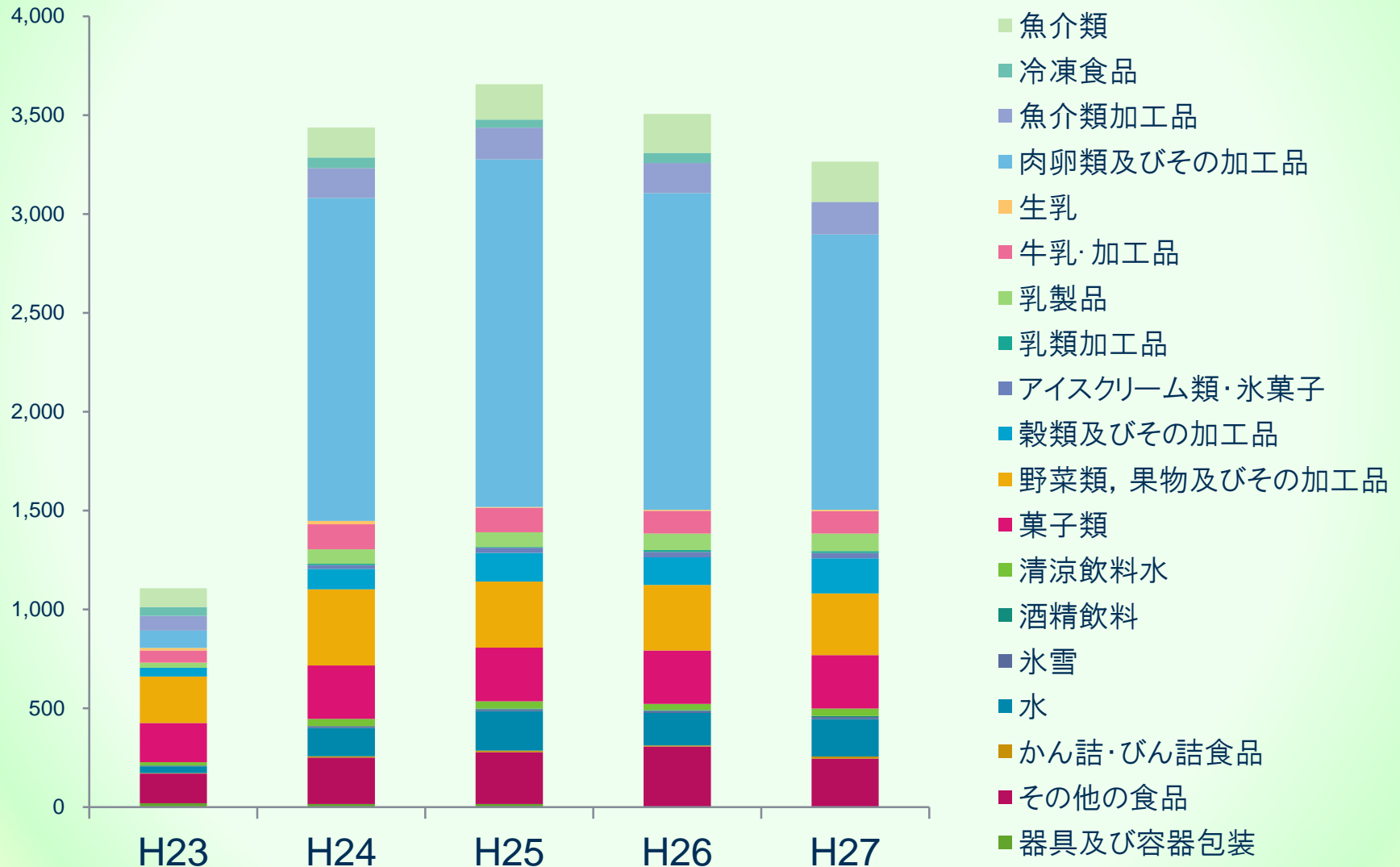
食品検査の概要

食中毒の発生防止や不良食品の排除，適正表示の推進など，食品の安全性を確保するため，食品衛生法，食品表示法，と畜場法，食鳥処理法に基づき，**県内で生産，製造・加工された食品や輸入食品及び広域流通食品について，収去検査等を実施。**



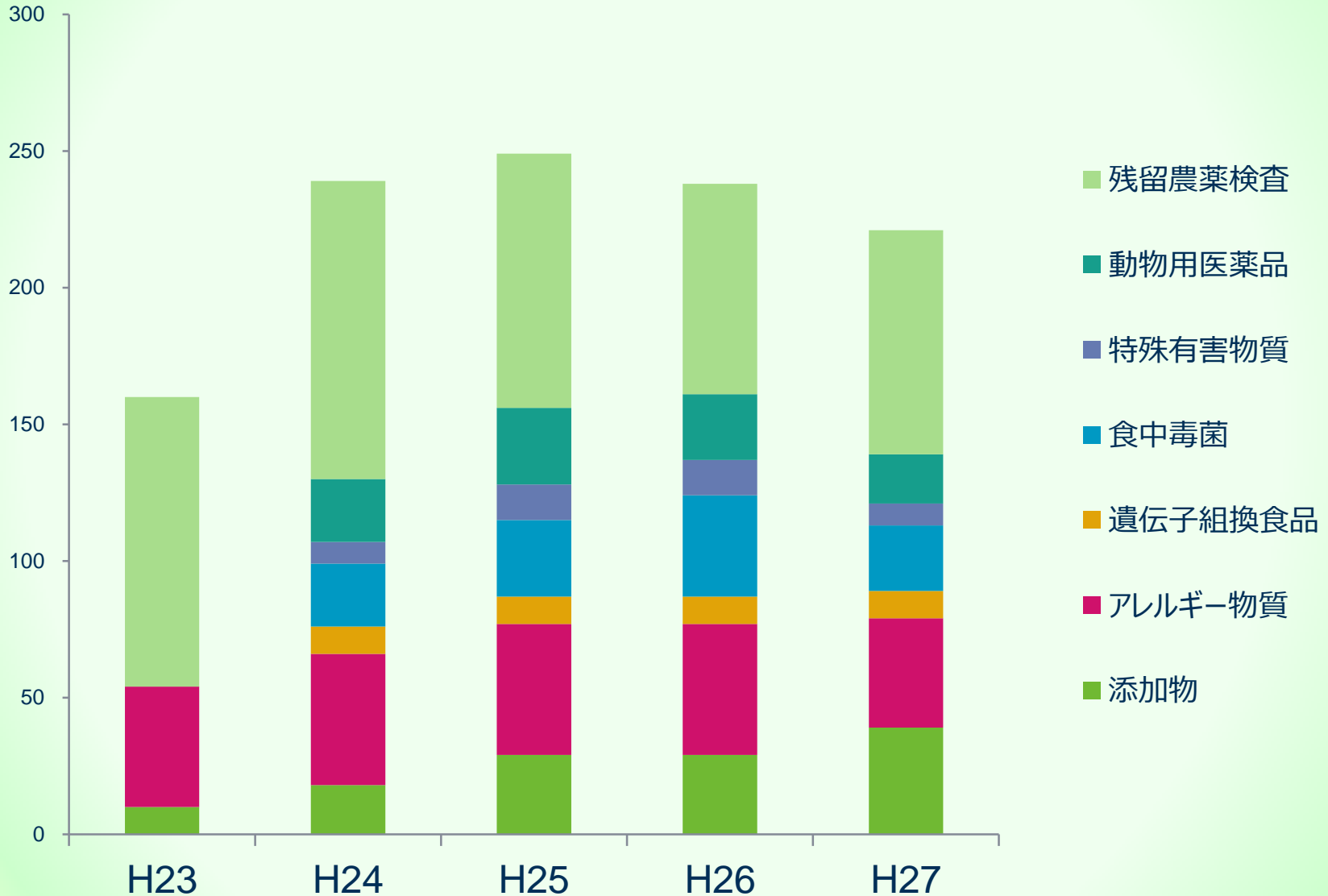
食品検査 収去検査

検体

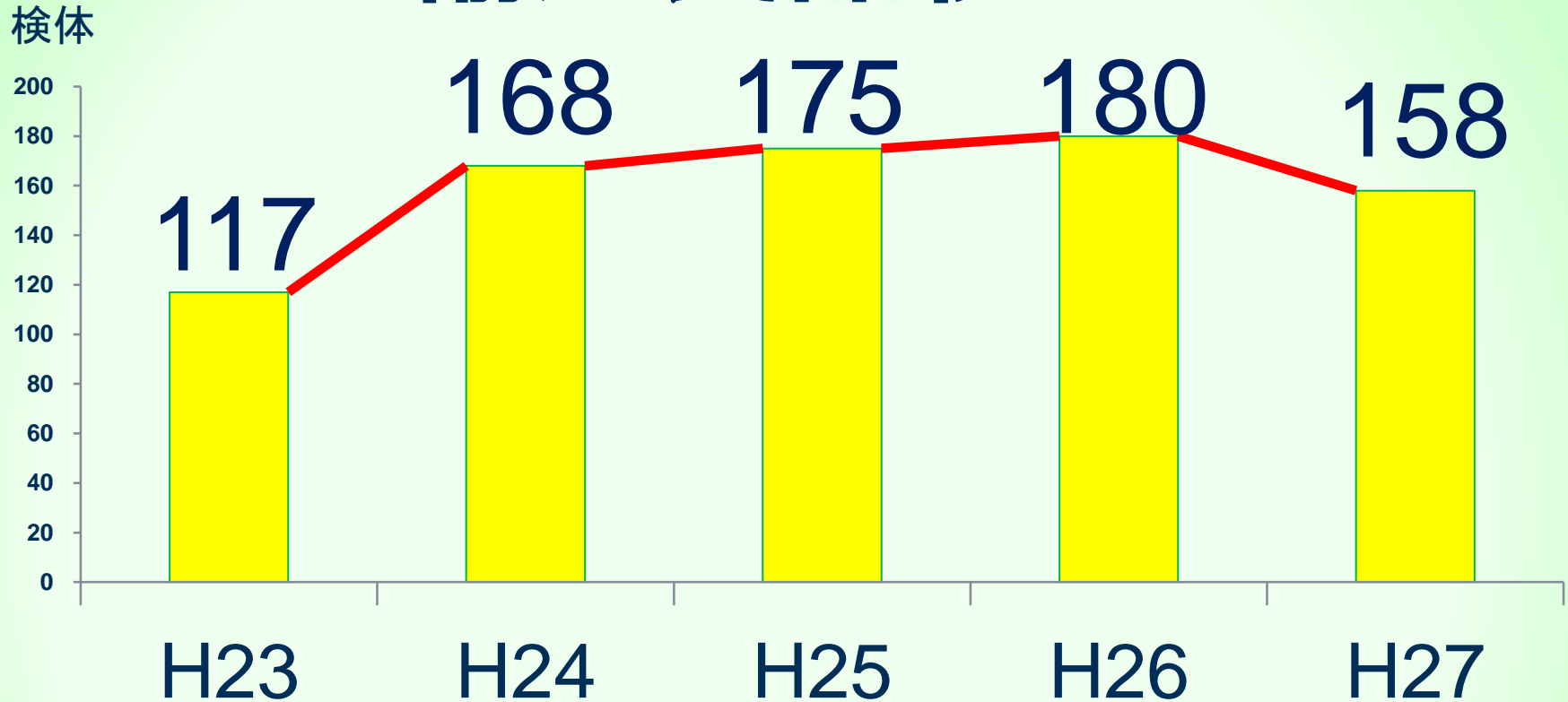


食品検査 特殊検査

検体



輸入食品検査



野菜, 果物, 豚肉, 食肉製品, 冷凍食品,
ビスケット, クッキー, インスタント食品,
乾燥果実, 果実酒, キャンディなど。



輸入食品検査

輸入食品取扱業者に対する監視
指導及び残留農薬，動物用医薬
品の検査を実施

遺伝子組換え食品，食品中の
アレルギー物質等の検査を実施

